

5 人 推 参 第 135 号

令和5年(2023年)5月31日

八王子市男女共同参画推進審議会会長 殿

八王子市長 石 森 孝 志

### 八王子市男女共同参画推進審議会への諮問について

八王子市男女共同参画推進条例第14条第3項に基づき、以下の事項について諮問します。

#### < 諮問事項 >

推進計画の策定に関することについて

#### < 諮問内容 >

本市は、平成11年(1999年)に「男女共同参画都市」を宣言し、推進計画である「男女が共に生きるまち八王子プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、男女共同参画に関する総合的な取組を進めてきました。

しかし、未だに多くの課題が残っていることから、これまで以上に男女共同参画を推進するため、令和5年(2023年)4月に「男女共同参画推進条例」を施行し、プランを条例に基づく計画に位置付けました。

そこで、現在のプランである「男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)2019改定版」が令和5年度(2023年度)で計画期間を終えることから、新たなプランの策定を行うにあたり、市、市民、教育関係者、事業者及び地域活動団体が共に手を携えて、男女共同参画を着実に進められる、より実効性の高いものとするため、貴審議会の意見を求めます。